

議 事 概 要

- 1 会議の名称
令和5年度第2回長久手市中央図書館運営協議会
- 2 開催の日時
令和6年3月19日（火） 午後2時から3時15分まで
- 3 開催場所
長久手市中央図書館 2階 AVルーム
- 4 出席者

（委員長）	伊藤 真理
（副委員長）	神子 有理子
（委員）	堀場 哲明
	吉田 真理子
	吉村 直彦
（事務局）	
教育部長	山端 剛史
中央図書館長	二之部 香奈子
図書係長	水野 香織
同係専門員	村田 直哉
- 5 欠席者
村上 圭三
- 6 会議の公開・非公開
公開
- 7 傍聴者
なし
- 8 審議の概要
報告事項
 - (1) 令和5年度事業報告
 - ア 利用状況
 - イ 中央図書館 事業進捗状況管理表

ウ 蔵書点検結果

エ 折り紙展示「紙で遊ぶ～光の巻～」

オ ぬいぐるみおとまり会

カ 長久手高校と中央図書館との連携事業 高校生に人気のある本と POP 展

キ 第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和5年度進捗状況一覧

(2) 窓口等運営業務委託及び施設管理業務委託について

(3) その他

審議事項

(1) 令和6年度事業概要

(2) 第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和6年度目標値一覧

(3) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議 事 録

事務局

会議成立確認

委員長

あいさつ

事務局

それでは、議事進行の方をお願いします。

<報告事項>

委員長

それでは、報告事項(1)令和5年度事業報告について、事務局からお願いします。

事務局

【資料1～2を事務局から説明】

委員長

何かご質問などはありますか。

委員

資料2 事業進捗状況管理表項目1、本の修理の目標が年間1,800冊とありますが、どのように目標を設定したのでしょうか。

事務局

目標設定時からボランティアの方々が無理なくできる冊数を考慮して設定しています。

委員

現状の実績から目標を設定したということですね。

事務局

そうです。

委員 修理ボランティアについて、新規のボランティアはどのように募集をされるのですか。

事務局 不定期ではありますが、図書修理ボランティアの養成講座を開催しております。その講座を受講後、ベテランの修理ボランティアと一緒に作業をしながら覚えていってもらうという流れになっています。

委員 講座は年に1回ぐらいの開催ですか。

事務局 年に1回のペースでは講座を開講できていませんが、今年度は実施をしました。現在、新しいボランティアが修理の技術を習得しているところです。

委員 いいですね。そういった人材は貴重だと思います。

事務局 修理ボランティアは、修理技術の伝達が必要なためベテランのボランティアの方とマンツーマンで行う必要があります。なので、コロナ禍での3年間は、修理講座を行うことができませんでした。令和元年度までは2年に1度のペースで講座を開催していました。

委員 ホームページの更新についてですが、97回という数字はすごく多いと思うのですが、ホームページを管理する職員がいるということですか。

事務局 主で担当する職員がおりますが、ホームページにお知らせ等を掲載するのは複数の職員で行っています。

委員 各部門の担当者がそれぞれ更新をしているということですか。

事務局 統括する職員はいますが、概ねそうです。

委員 何人で行っているのですか。

事務局 3人で行っています。

委員長 破損本の全体数はどのぐらいあるか把握していますか。

事務局 おおよそですが、実績の数の倍はあると思われます。
ボランティアの方の修理箇所等の得意不得意、ページ破れの修理や本を一度解体して行う修理等、必要な技量に差がありますので、難しい作業が必要な破

損本は溜まっていく傾向にあります。

委員 先ほど本を解体するような修理をされる方もいるということでしたが、本当にボランティアで行っているのですか。

事務局 そのとおりです。スマイルポイントの付与のみ行っています。
技術の習得にやりがいを感じて活動をしていただいているのではないかと
思っています。

委員 とても素晴らしいことだと思います。みなさんが熱心に本を読める状態に直
していただいて、また貸出を行うというリユースの形がしっかりしていて良
いと思います。

委員長 以前、本の修理で約400万円程、本の購入費の節約をされているというこ
とを伺ったことがありますので、ボランティアの方々はとても貴重な存在だ
と思います。

委員 本の展示について、閉架の本を手取る機会が少ないので、展示で閉架の本
が見られるというのはいいことだと思います。他に閉架の本が図書館の閲覧
室で見られるときはありますか。

事務局 図書館での貸出や閲覧の他に、連携事業で学校や児童館等に貸出をしていま
す。その中に閉架書庫の本を入れてあります。

委員長 その他、ございますか。ありがとうございます。それでは報告事項ウからカの
説明をお願いします。

事務局 **【資料3～6を事務局から説明】**

委員長 何かご質問などはありますか。

委員 ぬいぐるみが選んだ本というのはどういうことなのでしょうか。

事務局 ぬいぐるみをお預かりして、ぬいぐるみが図書館内を探検するシチュエーシ
ョンを設定し、普段出会えない本にぬいぐるみが出会ったという形で、司書が
選んだ本をぬいぐるみと一緒にお渡しして、新しい本に出会う機会を提供し
ました。

委員 それは職員がぬいぐるみを使って動画を撮影するということですか。

事務局 写真撮影を行いました。

委員 本に触れるきっかけ作りとして、おもしろいと思います。

委員 折り紙展示についてですが、周知については、どのように行われたのでしょうか。私自身が知らなかったのもっと手広く周知してもよいのではないのでしょうか。

事務局 周知については、ホームページ、LINE の案内はさせていただいております。紙を使った案内は、館内だけでしたので他の施設にも掲示するなど幅広く周知をしていきます。

委員長 その他、ございますか。ありがとうございます。それでは報告事項キの説明をお願いします。

事務局 **【資料7を事務局から説明】**

委員長 今の説明に対して、何かご質問などはありますか。

委員 全体の目標達成が1月末時点で92%ということですが、最終的にはどれぐらいになると予想していますか。

事務局 95%程になると考えています。

委員 中学校の学校図書館の貸出数が目標より少ないということは、中学校側の貸出の要望が少ないということですか。

事務局 学校図書館での児童生徒の貸出冊数の合計値となっております。図書館側からの働きかけとしては、派遣をしている学校連携司書が学校図書館で本の紹介や展示を学校の先生の依頼を受けながら行っております。課題としては、そういった活動の機会の増加などがあげられます。

委員 各中学校ごとのデータはありますか。

事務局 各中学校のデータはなく、全体数だけとなります。

- 委員 中学生は小学生より塾や部活動などで忙しくなりますから、魅力があるものを検討していく必要があると思います。スマートフォンなどで簡単に調べ物ができてしまう時代なので、昔に比べて本の利用率が低くなってきていると思います。本を使って調べるものが変わってきていると思いますので、図書館だけでなく学校も含めて利用促進について考えていく必要があると思います。
- 事務局 学校でも本離れを危惧してしまして、朝の学活で読書をするということをしている学校もあります。最近では10分程度の読書も難しい子も多いので、今後の課題として図書館だけでなく学校の方でも取り組んでいく課題ではないかと考えます。
- 委員長 昨年度、長久手市と日進市の中学生に、読書に関するアンケートを取りました。その結果、活字が苦手な子どもは朝の読書の時間でさえ、苦痛になっているということ、スマートフォン等のメディア媒体と読書をしなくなるということについては相関がないということがわかりました。よって読書機会を設けることと、学校の先生などから子どもひとりひとりに合うようにメディア等を使用して本の紹介等を行い、きっかけづくりをするのが有効なのではないかと思います。長久手市は学校連携司書もいますし、朝の読書活動もやっていますので、継続していくことが大事だと思います。
- 委員 昔から本に触れている者からすると、紙の本が良いという気持ちがありますが、最近の子どもは電子書籍の方が読み進めれるという話も聞きますので、読書活動を普及する上で広い視点と柔軟な考えが必要だと思います。
- 委員 これから先もメディア媒体の進化や普及がどんどん進むと思います。その中で図書館と保育園、学校等と連携して、子どもたちに自然に活字に触れさせていくのが大事だと思います。
- 委員 今、文学作品などを聞いて楽しむというものもあると聞きます。活字に触れるというのも大事ですが、作品に触れるというのも子どもたちには大事なかなと思います。
- 委員長 朗読のCDなどは、図書館にありますか。
- 事務局 古典名作に限らず、流行の小説等も少数ですが、朗読のCDがあります。オーディオブックという資料媒体は導入できておりませんが、情報を仕入れるようにしております。

委員長 その他、ございませんか。ありがとうございます。ないようですので報告事項(2)窓口等運営業務委託及び施設管理業務委託の説明をお願いします。

事務局 **【(2)を事務局から説明】**

委員長 今の説明に対して、何かご質問などはありますか。

委員長 現在、図書館で勤務されている職員も引き続き勤務をされるということで、サービスの質を低下させずに業務委託できると聞いておりますので、安心しています。

委員長 つづいて報告事項(3)その他について事務局から何かございますでしょうか。

事務局 ありません。

委員長 それでは、審議事項の(1)令和6年度事業概要、(2)第3次長久手市子ども読書活動推進計画令和6年度目標値一覧について事務局からお願いします。

事務局 **【資料8、9を事務局から説明】**

委員長 今の説明に対して、何かご質問などはありますか。

委員 目標達成に向けて頑張っていたきたいと思います。

委員長 その他、ございませんか。ありがとうございます。

委員長 審議事項の(1)と(2)についてはご承認いただく事項となっておりますがいかがでしょうか。

委員 -承認-

委員長 ありがとうございます。それでは(3)その他について事務局からありますかでしょうか。

事務局 事務局からはありません。

委員長 それでは4その他についてなにかありますかでしょうか。

委員 先日、小牧市の中央図書館に行ったのですが、とても素晴らしいところでした。

た。以前の図書館と比べると、とても良くなっていましたので、時代とともに進化していくのだなと思いました。

委員長

ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

事務局

特にありません。

今回の会議をもちまして、令和5年度の会議は終了となります。誠にありがとうございました。副委員長は任期終了となります。ありがとうございました。新年度も委員に就任される方は引き続きよろしく願いいたします。次回、令和6年度第1回の会議は5、6月頃を予定していますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、これをもちまして、第2回長久手市中央図書館運営協議会を終了させていただきます。
事務局にお返しします。

事務局

本日は、長時間のご審議いただきまして、誠にありがとうございました。